

(12)環境問題：環境問題対策の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「環境への配慮が実感できる」

施策の目的

地球温暖化対策や脱炭素社会の形成に向けて取り組みを進め、環境を悪化させない、住みやすい村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・本村では第2次飛島村環境基本計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）とともに、とびしま・エコオフィスプラン2030を策定し、計画に基づいた環境保全を計画的に進めています。
- ・村による率先した環境保護活動や循環型社会の形成、環境対策の充実が求められています。
- ・脱炭素社会の実現や環境保全の取り組みを進めることで、人と自然が共生できる社会の構築が求められています。

▶取り組みの体系

【環境問題】 環境問題対策の充実	環境対応車や関連設備の導入
	エネルギー動向を踏まえた公共施設の整備・拡充
	環境対策の充実
	公共施設の脱炭素化

主な取り組み

① 環境対応車や関連設備の導入

飛島公共交通バスや公用車に環境対応車を導入し、環境負荷の軽減に寄与します。

② エネルギー動向を踏まえた公共施設の整備・拡充

エネルギー動向を踏まえ、公共施設の駐車場において電気自動車充電施設の設置を検討します。
また、公共施設における再生可能エネルギーの導入を検討します。

③ 環境対策の充実

住民との協働により、SDGs（環境対策）を推進します。また、カーボンニュートラル※の実現に向け、温室効果ガスの排出量削減に寄与する補助制度の検討を進めます。

※地球上の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、フロンガス等）の排出量と吸収量、除去量を均衡させることをいいます。

④ 公共施設の脱炭素化

環境基本計画等を踏まえながら、公共施設の脱炭素化を推進します。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 環境対応車の導入 ・令和9(2027)年度までに導入します。	—	導入済
② 電気自動車充電設備の設置検討 ・令和9(2027)年度までに設置の妥当性や手法を検討します。	—	検討済
③ 温室効果ガスの排出量削減に寄与する補助制度 ・令和9(2027)年度までに整備します。	—	整備済
④ 公共施設の脱炭素化 ・令和9(2027)年度までに公共施設の脱炭素化に向けた設備を設置します。	—	設置済

住民・行政の協働に向けて

▶**行政**：環境に配慮した暮らしの周知・啓発とともに、行政における脱炭素化を推進します。

▶**住民**：環境を大切にする意識を育むとともに、暮らしの中での実践に努めます。